

2018 年 5 月 16 日 全 7 頁

法律・制度 Monthly Review 2018. 4

法律・制度の新しい動き

金融調査部 研究員
小林 章子

[要約]

- 4 月の法律・制度に関する主な出来事と、4 月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 4 月は、フェア・ディスクロージャー・ルールが導入されたこと（1 日）、事業承継税制の特例制度の適用申請が開始したこと（1 日）、国際観光旅客税法が成立したこと（11 日）、IFRS9 号「金融商品」を織り込んだ改正「修正国際基準」（JMIS）が公表されたこと（11 日）、TLAC に係る枠組み整備の方針が改訂されたこと（13 日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

＜ 目 次 ＞

○4 月の法律・制度レポート一覧	2
○4 月の法律・制度に関する主な出来事	2
○5 月以後の法律・制度の施行スケジュール	4
○レポート要約集	6
○4 月の新聞・雑誌記事・TV 等	6
○4 月のウェブ掲載コンテンツ	6

◇4月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
9日	法律・制度 Monthly Review 2018.3 ～法律・制度の新しい動き～	小林 章子	その他法律	11

◇4月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	◇金融商品取引法の一部改正が施行（フェア・ディスクロージャー・ルール、HFT 規制等）。 ◇平成 30 年度改正税法が施行される。 ・事業承継税制の特例制度（全株・税額全額の納税猶予、複数人への承継等）の適用申請開始（2018 年 1 月 1 日以後の贈与・相続等から適用）。 ・相続税の小規模宅地等の特例適用要件を厳格化。 ・親族等が実質支配する一般社団法人等への贈与・遺贈等に対する課税強化。 ・所得拡大促進税制の見直し。 ・相続税の申告書の添付書類として、法定相続情報証明制度による「法定相続情報一覧図」の利用が可能となる。 ・（外国関係会社の 2018 年 4 月 1 日以後開始事業年度より）外国子会社合算税制（タックスヘイブン対策税制）の改正が適用。 ◇（2018 年 4 月 1 日以後開始事業年度より）法人税率が 23.4%から 23.2%に引き下げ。 ◇欠損金の繰越控除の見直し（当期所得の 55%→50%）。 ◇欠損金の繰越期間の延長（9 年→10 年）。 ◇総務省、総務大臣通知「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」を发出。地方団体に対して、返礼割合の徹底や地場産品以外の送付について良識のある対応を要請する等の内容。
2日	◇東京証券取引所、ETF におけるマーケットメイク制度の申請受付を開始。 ◇経済産業省（経産省）、「我が国における健全なベンチャー投資に係る契約の主たる留意事項」及び「投資事業有限責任組合契約（例）及びその解説」を公表。
3日	◇日本証券業協会（日証協）、国債取引の決済期間 T+1 化の実施日を平成 30 年 5 月 1 日（約定分）とする旨を公表。 ◇欧州証券市場監督局（ESMA）、目論見書の様式・コンテンツの簡素化を提案。
4日	◇日本公認会計士協会（JICPA）、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A」、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A【公営企業型版】」、「『固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準』及び『固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解』に関する Q&A」の一部改訂案を公表（意見提出期限は 5 月 5 日まで）。 ◇日本銀行金融市場局、「国債の決済期間の短縮化（T+1 化）後における金融調節取引について」を公表。
5日	◇証券監督者国際機構（IOSCO）、最終報告書「社債の流通市場に関する規制当局への報告と公的な透明性向上に関する提言」を公表。
6日	◇日証協、「『公社債の店頭売買の参考値等の発表及び売買値段に関する規則』に関する細則」を一部改正（施行は 10 月 1 日約定分から）。社債の取引の報告事項及び取引情報の発表事項に「売買の別」を加える内容。 ◇金融庁、連結財務諸表規則の企業会計基準に、企業会計基準第 28 号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」及び同第 29 号「収益認識に関する会計基準」を追加する旨を公表。 ◇JICPA、監査・保証実務委員会研究報告第 32 号「内部統制報告制度の運用の実効性の

6 日	確保について」及び「社員ローテーションに関するアンケート調査結果（中間報告）」を公表。 ◇国税庁、金融機関等が実施する各手続等について自主的な点検を行うための「非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度に関するチェックシート」を掲載。
9 日	◇BIS 決済・市場インフラ委員会（CPMI）および IOSCO 代表理事会、テクニカル・ガイダンス「店頭デリバティブの主要データ項目（固有取引識別子・固有商品識別子を除く）の調和」を公表。 ◇国際会計士倫理基準審議会（IESBA）、再構成版倫理規程「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」を公表。 ◇英国財務報告評議会（FRC）、監査品質強化の一環として、審査機関のためのガイダンスのアップデート版を公表（適用は 6 月 1 日から）。
10 日	◇金融庁、「仮想通貨交換業等に関する研究会」の第 1 回会合を開催。座長は神田秀樹・学習院大学大学院法務研究科教授。 ◇CPMI および IOSCO、「清算機関に対する当局ストレステストのフレームワーク」を公表。 ◇FRC、6 大監査事務所のモニタリング強化に関する計画を公表。
11 日	◇「国際観光旅客税法」が参議院で可決・成立（公布は 4 月 18 日）。2019 年 1 月 7 日以降に日本から出国する旅客（国際観光旅客等）について、出国 1 回につき 1,000 円を課税するもの。原則として船舶又は航空会社（特別徴収義務者）がチケット代金に上乘せする等の方法で徴収する。 ◇企業会計基準委員会（ASBJ）、IFRS9 号「金融商品」を織り込んだ改正「修正国際基準」（JMIS）を公表。公表日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用される（早期適用可）。 ◇金融庁の金融仲介の改善に向けた検討会議、報告書「地域金融の課題と競争のあり方」を公表。 ◇経産省、「キャッシュレス・ビジョン」及び「クレジットカードデータ利用に係る API ガイドライン」を公表。
12 日	◇内閣府の消費者委員会、「オンラインプラットフォームにおける取引の在り方に関する専門調査会」の設置を決定。座長は中田邦博・龍谷大学法学部教授。
13 日	◇金融庁、「金融システムの安定に資する総損失吸収力（TLAC）に係る枠組み整備の方針について」を改訂。今後更に検討した上で所要の法令等を改正するとしている。 ◇金融庁、財務諸表規則等の改正案を公表（意見提出期限は 5 月 12 日まで）。企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」への対応等。 ◇連邦準備制度理事会（FRB）、貸倒損失に対する新会計基準への対応と影響を緩和するオプションの提示を目的とする、規制上の自己資本ルール改訂案を承認。
16 日	◇国税庁、仮想通貨交換業者から仮想通貨に代えて金銭の補償を受けた場合の補償金の課税関係に関するタックスアンサーを公表。一般的に、顧客から預かった仮想通貨を返還できない場合に支払われる補償金は、非課税となる損害賠償金には該当せず、雑所得として課税の対象になるとしている。 ◇JICPA、「マネー・ローンダリング等対策の取組について」を公表。 ◇法務省、「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」第 1 回会合を開催。若年者への消費者教育推進、周知活動、与信審査の厳格化、成人式の開催方法等が検討課題として挙げられる。 ◇国際通貨基金（IMF）アジア太平洋地域事務所、金融庁および日本銀行、FinTech コンファレンスを開催。 ◇国際会計士連盟（IFAC）の国際公会計基準審議会（IPSASB）、公開草案第 65 号「IPSAS の改善 2018」を公表（コメント期限は 7 月 15 日まで）。 ◇IESBA、コンサルテーション・ペーパー「ダイナミックで不確実な世界における倫理の向上—2019 年から 2023 年までの戦略及び作業計画案」を公表（コメント期限は 7 月 16 日まで）。

17 日	◇日証協、「上場株券等の取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」等を一部改正（施行は 7 月 1 日から）。売買停止措置フローの見直しを行うもの。
18 日	◇日証協、「職場積立 NISA に関するガイドライン」及び「職場積立 NISA に係る実務上の取扱い（Q&A）」を改訂。 ◇米国証券取引委員会（SEC）、ブローカー・ディーラー（証券会社）の利益相反を制限する規則案を公表（コメント期間は 90 日間）。投資推奨をする際に顧客にとって最善の利益となる行動を課すことをブローカー・ディーラーに義務付ける旨を提案。
19 日	◇金融庁の金融審議会「金融制度スタディ・グループ」、第 7 回会合を開催。金融サービスのアンバンドリング・リバンドリングの中での銀行・銀行持株会社などの業務範囲規制・財務規制やセーフティネットのあり方について議論される。
20 日	◇法制審議会の戸籍法部会、「戸籍法の改正に関する中間試案」を取りまとめ（意見募集期間は 5 月 11 日から 6 月 11 日まで）。戸籍事務へのマイナンバー制度導入に必要な戸籍法等の見直しを検討するもので、電算化戸籍を原則とし、「戸籍情報連携システム（仮称）」を構築して個人単位の情報（戸籍の記載事項のほか親族関係を明らかにする情報）を整備する等を提案している。 ◇金融安定理事会（FSB）、報告書「ミスコンダクトを削減するためのガバナンスに関する枠組みの強化：企業及び監督者向けツール集」を公表。
21 日	◇金融庁、つみたて NISA キャラクターが「つみたてワニーサ」に決定した旨公表。
23 日	◇バーゼル銀行監督委員会、バーゼル規制のフレームワークの導入に関する第 14 回進捗報告書を公表。2018 年 3 月末時点での各委員の管轄下におけるバーゼルⅢ基準の導入状況について明らかにするもの。
24 日	◇IOSCO、「監査品質を支えるための監査委員会のグッド・プラクティスに関するコンサルテーション・レポート」を公表。
25 日	◇金融庁、経済協力開発機構（OECD）及びアジア開発銀行研究所、「アジア保険・退職貯蓄ラウンドテーブル」を開催（26 日まで）。
26 日	◇FSB、「固有商品識別子（UPI）のガバナンス・アレンジメントに関する第二次市中協議」を公表（コメント期限は 5 月 28 日まで）。
27 日	◇国税庁、「仮想通貨取引等に係る申告等の環境整備に関する研究会」の第 1 回会合を開催。当面の協議事項例として、仮想通貨取引所利用者に対する所得計算上必要な情報の提供といった申告利便向上策を挙げる。 ◇JICPA、「倫理規則」「独立性に関する指針」「職業倫理に関する解釈指針」の改正及び「違法行為への対応に関する指針」の制定を公表。IESBA の倫理規程改正への対応。

◇5 月以後の法律・制度の施行スケジュール

日付		施行される内容
2018 年 (H30)	5 月 1 日	◇確定拠出年金法の平成 28 年改正について、下記の改正が施行。 ・個人型への企業拠出が可能（小規模事業主掛金納付制度） ・企業年金制度間の年金資産の持ち運び（ポータビリティ）が拡充 ・企業型について事業者の加入者に対する継続投資教育が努力義務化 ・運用商品提供数の上限が設定 ◇国債の決済期間が、現行の T+2（約定日の 2 営業日後に決済）から T+1（約定日の 1 営業日後に決済）に短縮（約定分）。
	5 月 25 日	◇EU の一般データ保護規則（GDPR）適用開始。
	6 月 1 日	◇平成 29 年銀行法等改正法（電子決済等代行業関係）が施行（予定）。
	6 月	◇コーポレートガバナンス・コード改訂の実施（予定）。
	10 月 1 日	◇上場株式の売買単位の 100 株単位への移行期限。
	12 月 31 日	◇既存の証券口座等に係るマイナンバーの告知の経過措置が終了。 ◇NISA の初年度（2014 年分）投資枠について、5 年間の非課税保有期間が満了。

2018 年 (H30)	12 月 31 日	◇改訂後のコードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出期限（予定）。
2019 年 (H31)	1 月 1 日	◇ <u>NISA の口座開設申込時の即日買付けの実施。</u> ◇（2019 年 1 月 1 日以後開始事業年度より）税法上の「恒久的施設」（PE）の定義の見直しが施行。 ◇e-Tax（国税電子申告・納税システム）において、税務署で本人確認後に発行される ID とパスワードを利用した「ID・パスワード方式」が利用可能に。 ◇IFRS16 号「リース」発効。
	3 月 31 日	◇金利リスクのモニタリングの見直しが施行（国内基準行）。 ◇G-SIBs（3 メガバンク）への TLAC 規制導入（リスクアセット比 16%、レバレッジ比率分母比 6%）。
	4 月 1 日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大 3,000 万円に引き上げ。 ◇請負工事等に係る適用税率の経過措置の指定日。
	4 月～5 月	◇株式等の決済期間が、現行の T+3（約定日の 3 営業日後に決済）から T+2（約定日の 2 営業日後に決済）に短縮。
	10 月 1 日	◇消費税率が 8%から 10%へ引き上げ。 ◇消費税の軽減税率制度（8%）の導入。 ◇車体課税の見直し（自動車取得税の廃止、環境性能割の導入）。 ◇（2019 年 10 月 1 日以後開始事業年度より）地方法人特別税を廃止し、地方法人税率が 4.4%から 10.3%に引き上げ。 ◇年金生活者支援給付金の支給開始（予定）。
2020 年	1 月 1 日	◇ <u>基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し。</u> ◇ <u>投資信託等の外国税額控除の見直し。</u>
	4 月 1 日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大 1,500 万円に引き下げ。 ◇（2020 年 4 月 1 日以後開始事業年度より）大法人の電子申告が義務化。 ◇改正民法（債権法）が施行。
2021 年	1 月 1 日	◇IFRS17 号「保険契約」発効。
	3 月 31 日	◇消費税の総額表示義務の特例の適用期限。これ以後、消費者向けの価格表示については税込価格での表示が義務付けられる。 ◇野村 HD への TLAC 規制導入（リスクアセット比 16%、レバレッジ比率分母比 6%）。
	4 月 1 日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大 1,200 万円に引き下げ。 ◇（2021 年 4 月 1 日以後開始連結会計年度及び事業年度の期首より）収益認識に関する会計基準が適用。
	12 月 31 日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税特例の適用期限。 ◇住宅ローン減税の適用期限。
2022 年	3 月 31 日	◇バーゼルⅢ、完全施行（資本フロア規制は 2027 年までに段階的施行）。 ◇G-SIBs（3 メガバンク）への TLAC 規制の比率引き上げ（リスクアセット比 18%、レバレッジ比率分母比 6.75%）。
2023 年	10 月 1 日	◇適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入開始。
2024 年	3 月 31 日	◇野村 HD への TLAC 規制の比率引き上げ（リスクアセット比 18%、レバレッジ比率分母比 6.75%）。
2027 年	3 月 31 日	◇バーゼルⅢの資本フロア規制が全面適用（72.5%）。

※原則として、4 月 30 日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、原則として 3 月末決算法人の例を記載。バーゼル規制はわが国での施行時期ベース（一部見込みを含む）で記載。今回新規に追加したものは太字で記載。平成 30 年度税制改正によるものは下線太字で記載。

◇レポート要約集

【9日】

法律・制度 Monthly Review 2018.3

～法律・制度の新しい動き～

3月の法律・制度に関する主な出来事と、3月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。

3月は、いわゆる相続法の改正法案及び成人年齢を18歳以上とする改正法案が国会に提出されたこと（13日）、仮想通貨の会計処理が公表されたこと（14日）、コーポレートガバナンス・コードの改訂案等が公表されたこと（26日）、平成30年度改正税法が成立したこと（28日）、収益認識に関する会計基準が公表されたこと（30日）、金利リスクのモニタリングの見直しが施行されたこと（国際統一基準行）及びSA-CCRが導入されたこと（31日）などが話題となった。金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20180409_020041.html

◇4月の新聞・雑誌記事・TV等

掲載誌名等・日付	タイトル等	担当者
朝日新聞 (4月4日付朝刊30面)	待機児童問題と世帯所得について コメント	是枝 俊悟
日本経済新聞 (4月14日付朝刊21面)	配当金の課税方式の選択について 図表掲載	是枝 俊悟
週刊金融財政事情 (4月19日号)	約40年ぶりの抜本的見直し ～改正相続法案の要点	小林 章子
日本経済新聞 (4月24日付朝刊17面)	監査報酬についてコメント	吉井 一洋
日本証券経済研究所 「変貌する金融と証券業」 (4月27日刊行)	顧客本位の業務運営に関する原則と 証券会社の対応	横山 淳
銀行実務 (4月号)	民法（相続分野）改正法案と 金融実務への影響	小林 章子

◇4月のウェブ掲載コンテンツ

日付	タイトル	担当者
4月4日 掲載	コラム：フェア・ディスクロージャー・ルールの施行とその対応に寄せて https://www.dir.co.jp/report/column/20180404_010024.html	横山 淳

4 月 10 日 掲載	コラム：待機児童問題が左右する家計の所得 https://www.dir.co.jp/report/column/20180409_010026.html	是枝 俊悟
4 月 16 日 掲載	コラム：「配偶者居住権」の創設で何が起こるのか https://www.dir.co.jp/report/column/20180416_010029.html	小林 章子